

マイナンバーカードで e-Taxが利用できます!!

① マイナンバーカード

2 ICカードリーダライタ









国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書 などは、ご自宅などのパソコンから ① 及び ② を利用して、e-Taxにより 送信することができます。

※e-Taxの利用に際しては、次の「事前準備」が必要です。

① e-Taxが利用できるパソコンの用意、② 開始届出書の提出、③ 電子証明書の取得(マイナンバーカード には、標準的に組み込まれています。)、④ e-Taxへの登録、⑤ ICカードリーダライタの用意など。

e-Taxの利用可能時間

月曜日~金曜日 8時30分~24時(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。) ※確定申告期間中は、原則として24時間(土日祝日を含みます。)となります。

e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

● e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーの操作など(税務相談を 除く。)のご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

月曜日~金曜日:9時~17時(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。) ※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

● マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン 設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

ご質問の内容により お問合せ先が、異なります。

※マイナンバーカードに対応したICカードリーダライタは、公的個人認証サービスのホームページでご確認ください。

マイナンバー総合 フリーダイヤル

月曜日~金曜日:9時30分~20時/土日祝:9時30分~17時30分 (12月29日~1月3日を除きます。)

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

内閣府•国税庁

■ 問い合わせ(いの町役場) ■

町民課(2階10番窓口) **☎**893−1117

吾北総合支所住民福祉課 **雪** 867-2300

本川総合支所住民福祉課